

会計	繰越	検算	転記		
Ⓝ	Ⓝ	Ⓝ	Ⓝ	Ⓝ	Ⓝ

※該当箇所には「✓」を付すこと。

収支報告書

(令和 3 年分)

(その1)

(ふりがな)

(こくみんしゅけんとう)

1	政治団体の名称	国民権党
2	主たる事務所の所在地	千葉県船橋市松が丘5-5-7
3	代表者の氏名	平塚正幸
4	会計責任者の氏名	平塚正幸

政治団体の区分	
政党の支部	政党
✓ その他の政治団体 (後援会等)	政治資金団体
その他の政治団体の 支部	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
✓	2以上の都道府県の区域等
	同一の都道府県の区域内

問合せ先	平塚正幸
(担当者)	
(電話)	070-3337-7340

資金管理団体の指定の有無	有	✓	無
公職の種類	(現職 ・ 候補者等)		
資金管理団体の届 出をした者の氏名			

国会議員関係政治団体の区分	
政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	
公職の種類	
(現職 ・ 候補者等)	

(*) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日	から
令和 年 月 日	まで

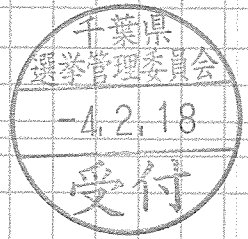
(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日	から
令和 年 月 日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

定	内	郵	資	国	全	領	N
解	後	窓	N	N	県	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6



0327

304610

収支の状況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収入総額	(①+②)	十億	百万	千	円	7,685,555
① (前年からの繰越額)						4,330,580
② (本年の収入額=	A + B + C + D + E + F + G)					3,354,975
(2) 支出総額	(表(その13-1)の合計額)					3,981,000
(3) 翌年への繰越額	((1)-(2))					3,704,555

2 収入項目別金額の内訳

*収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	A	十億	百万	千	円	441,173
員数						38

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(7) 個人からの寄附 〔うち特定寄附〕	2913802	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
(4) 法人その他の団体からの寄附		内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(7) 政治団体からの寄附		内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (7)+(4)+(7)	2913802	(7)~(7)の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	2913802	

*「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

*「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
梶原邦代				100000	R3/5/31	広島市安佐北区口田南4丁目37番9号	専業主婦・専業主夫	
中島望美				100000	R3/5/29	東京都調布市国領町8-1-35	無職	
毛利秀夫				200000		大阪府堺市堺区戎之町東2-1-27-1006	自由業	
(内訳)				100000	R3/1/04			
				50000	R3/2/01			
				50000	R3/6/21			
鈴木武美				100000	R3/8/26	神奈川県横浜市西区東ヶ丘60-1	会社員	
前橋由李				572559	R3/6/04	千葉県茂原市早野3009	自営業	
上田常超				1500000	R3/11/25	大阪府富中市東寺内町12-1-501	会社員	
この頁の小計								
その他の寄附				341243				
合計				2913802				

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考
項 目	金 額				十 億	百 万	千	円	
1 経常経費	十 億	百 万	千	円	十 億	百 万	千	円	
(1) 人件費			1,200,000						
(2) 光熱水費									
(3) 備品・消耗品費									
(4) 事務所費									
小 計 (1)~(4)			1,200,000						
2 政治活動費	十 億	百 万	千	円	十 億	百 万	千	円	
(1) 組織活動費									
(2) 選挙関係費			1,500,000						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※									
内 訳									
ア 機関紙誌の発行事業費									
イ 宣伝事業費									
ウ 政治資金パーティー開催事業費									
エ その他の事業費									
(4) 調査研究費									
(5) 寄附・交付金									
(6) その他の経費									
小 計 (1)~(6)			2,781,000						うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計			3,981,000						←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その4)	政治経費内訳書(その5)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体の後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (選挙関係費)	
		1 組織活動費	2 選挙関係費	3 機関紙誌の発行事業費	4 宣伝事業費			6 その他の事業費
支出の目的 <small>*具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
選挙関係費			1,000,000		R3/3/24	平塚正幸	千葉県船橋市松が丘5-5-7	
選挙関係費			500,000		R3/3/25	平塚正幸	千葉県船橋市松が丘5-5-7	
この頁の小計								
その他の支出								
合計			1,500,000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (宣伝事業費)	
		1 組織活動費	2 選挙関係費	3 機関紙誌の発行事業費	4 宣伝事業費			6 その他の事業費
支出の目的 <small>*具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
放送宣伝車設備				1281000	R3/1/27	株式会社永光自動車工業	千葉県千葉市若葉区小倉町1301	看板取り付け
				1280000				
この頁の小計				1280000				
その他の支出								
合計				1280000 1281000				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別荘とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無

資 産 等 の 項 目 別 区 分		有	無	備 考
ア	土地		○	
イ	建物		○	
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		○	
エ	取得の価額が100万円を超える動産	○		
オ	預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		○	
カ	金銭信託		○	
キ	有価証券		○	
ク	出資による権利		○	
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		○	
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金		○	
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		○	
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		○	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「√」を付すこと。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				
		ア 土地 イ 建物 ウ 地上権等	✓エ 動産 オ 預金等 カ 金銭信託	キ 有価証券 ク 出資 ケ 貸付金	コ 敷金 サ 施設利用権等 シ 借入金	
摘 要	金 額				年月日	備 考
	十 円	百 円	千 円	円		
放送宣伝車設備				1281000	R3/1/27	看板、スピーカー、登壇設備一式
この頁の小計				1280000		
合 計				1280000		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類(別添のとおり)

領収書等の写し

監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)

政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 18 日

政治団体の名称

国民主権党

会計責任者の氏名

平塚正幸



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代表者の氏名

) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要